

I 教育委員会の事務の点検・評価制度の概要

1 教育委員会に関する事務の点検・評価について

「教育委員会の責任体制の明確化」を目的として、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」といいます。）第26条「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検および評価等」に基づき、平成20年度から、教育委員会は、毎年度、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」といいます。）を行い、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用し、その結果に関する報告書を作成しています。

2 千葉市教育委員会における当該点検・評価の実施方法等について

(1) 目的

教育委員会の権限に属する事項について、点検・評価することにより、教育委員会が、自らの事務の適切な執行について確認するとともに、市民に対して、行政の説明責任を充実させ、教育行政に対する市民の信頼の向上を図ることを目的としています。

(2) 対象となる期間および事務

- ①対象期間は、令和3年度です。
- ②対象事務は、地教行法第21条に規定されている教育委員会が管理・執行する事務とします。

(3) 点検・評価の実施方法

- ①学校教育分野については、「第2次千葉市学校教育推進計画」に、生涯学習分野については、「第5次千葉市生涯学習推進計画」に基づき自己点検・評価を行っています。
- ②「第2次千葉市学校教育推進計画」及び「第5次千葉市生涯学習推進計画」（以下「両計画」といいます。）は、平成31年3月に中間見直しを行っているため、成果指標の達成状況やアクションプランの進捗状況は、見直し後の計画に基づき、自己点検・評価を行います。
- ③両計画の計画期間は令和4年度末まで延長されたため、両計画の確認・評価は令和4年度終了後に行います。

(4) 学識経験を有する者の知見の活用

地教行法第26条第2項の規定により、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされているため、教育委員会事務局が行った自己評価による点検・評価の結果について、「千葉市教育委員会事務点検・評価委員」として、学校教育分野については小橋暁子氏に、生涯学習分野については岩崎久美子氏に所見等をいただきました。また、所見等をいただくにあたり、令和3年度の新規・拡充事業である以下の事業を重点的に評価する事業としました。

- ・学校教育分野…「ICT支援員配置」、
「オリンピック・パラリンピック教育の推進」
- ・生涯学習分野…「電子書籍の導入」、
「公民館の管理運営」

① 小橋暁子氏

- 現職：千葉大学教育学部准教授
- 学歴：千葉大学教育学部卒業、千葉大学大学院教育学研究科修了、
東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科修了・博士（教育学）
- 専門 造形教育学
 - ・主な研究課題 幼小の接続に焦点をあてた造形教育カリキュラムの研究

② 岩崎久美子氏

- 現職：放送大学教授
(前国立教育政策研究所生涯学習政策研究部総括研究官)
- 学歴：上智大学文学部教育学科卒業、筑波大学大学院修士課程教育研究科修了
筑波大学大学院図書館情報メディア研究科博士後期課程修了 博士（学術）
- 専門 生涯学習
 - ・主な研究課題 生涯にわたるキャリア発達に関する研究
成人学習の理論に関する研究

(5) 点検・評価の構成

施策ごとの構成は、次のようになっています。

- ① 施策の方針
- ② 成果指標
- ③ アクションプラン（個別具体の事業）

Ⅱ 教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議における活動（令和3年4月～令和4年3月）

以下のとおり教育委員会会議を開催し、議決等を行いました。

- ・開催回数 14回（定例会 12回 臨時会 2回）
- ・議決案件 52件
- ・報告案件 32件
- ・臨時代理報告 5件

2 学校現場等への視察や行事での講演等について

以下のとおり施設や行事の視察等を行い、事業の実施状況や、様々な課題について把握し、教育委員会会議における審議に生かしました。

（1）学校行事への出席

- ・市立小・中学校運動会及び体育祭視察

（2）各種イベントへの出席

- ・未来の科学者育成プログラム
- ・子ども議会
- ・中学校生徒会交流会
- ・科学フェスタ 2021
- ・SCIENCE CLUB ASSEMBLY（市内科学部の交流発表会）

（3）教員等の研究会や研修会への出席

- ・教職員教育研究発表会
- ・研究指定校研究報告会
- ・長期研修生（委託研修生）研究報告会

（4）その他

- ・教科書展示会
- ・教育功労者表彰式

上記のほか、教育委員による勉強会や、事務局からの個別の議案説明など、関連した業務・活動を行いました。

ただし、例年、多数の学校行事、各種イベント、研修会、会議などに参加していますが、令和2年度に引き続き3年度についても、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、多くの行事などが中止又は規模を縮小しての開催となったため、例年に比べ、教育委員が参加できる行事などが少なくなっています。

3 広報・広聴活動、意見交換会等について

以下のとおり教育委員会についての情報発信を行いました。

- ・教育委員メッセージ（市ホームページでの掲載）
- ・教育だよりへの記事掲載
- ・中学生と教育委員との意見交換会

4 総合教育会議について

総合教育会議では、教育に関する大綱の策定や教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置について、地方公共団体の長と教育委員会で協議・調整を行います。

昨年度の総合教育会議は、平成28年3月に策定された「千葉市の教育に関する大綱」（以下「大綱」といいます）が令和3年度末で対象期間の満了を迎えることから、大綱の改定案について協議・調整を行いました。

なお、令和4年4月1日付けで改定された大綱において、重点的に取り組む項目については以下のとおりです。

- ①新しい時代を生きる子どもたちのための学校教育の充実
- ②キャリア教育の充実
- ③環境教育の推進
- ④全ての子どもたちを取り残さないための対応
- ⑤公立夜間中学による学び直しの支援
- ⑥オリンピック・パラリンピックのレガシー継承
- ⑦学校教育を支える人材の育成・確保
- ⑧放課後における居場所と多様な体験・活動の充実
- ⑨安全で快適な教育環境の整備
- ⑩千葉市への愛着と誇りの醸成